

山口市新本庁舎整備基本計画

【概要版】

令和元年（2019年）6月

山口市

基本計画とは

「山口市新本庁舎整備基本計画（以下「基本計画」といいます。）」とは、新本庁舎整備に向けて、具体的な課題や条件を整理し、事業全体の方針を検討することにより、建設規模、概算事業費など、事業実施のための設計の指針とする計画です。

今後この基本計画に示す設計の指針に基づき、設計の中で、新本庁舎の姿をより詳細かつ具体的に描いていくこととなります。新本庁舎が単なる行政庁舎にとどまらず、市民交流の場、賑いの拠点として、多くの方に愛されるものとなりますよう、引き続き、市民の皆さんの積極的な御参画をお願いします。

新本庁舎整備に関する情報は、市公式ウェブサイト・広報等を通じ、事業内容や事業の進捗を広く市民の皆さんに公開していきます。

現本庁舎の課題

■ 市民交流スペースの不足

市政情報をはじめ本市の魅力を市内外へ発信する場や多目的利用ができるスペースが不足しています。



■ 老朽化

建物躯体や設備は、既に耐用年数を超過しており、老朽化による維持管理費、環境負荷が大きくなっています。

■ 狭あい化

相談、待合スペースの他、執務スペースの不足に伴い、庁舎の分散化、動線の複雑化が課題となっています。



■ バリアフリー化

市民利用範囲は改修によりバリアフリー化を図っていますが、執務室内の段差等については未対応です。

■ 情報化

電算化や災害時に対応したサーバー室の確保や、建物の増設や改修に伴う配線の複雑化が課題です。



■ 耐震性

耐震補強を行っていますが、災害対策拠点として、さらなる耐震性向上が必要です。

■ 駐車場

来庁者用駐車場は台数が不足していることに加え、駐車すると車路が狭く駐車しづらい状況です。



基本的な考え方

新本庁舎は、市民の暮らしを守り、支える行政拠点として、安全安心で、人と環境にやさしいことを基本とします。効率的、効果的に行政サービスを行うことができる機能性と、情報化や組織体制の変化、多様な市民ニーズに的確に対応できる柔軟性を兼ね備える必要があります。

基本方針	基本計画…新本庁舎の整備方針と機能
誰もが利用しやすく、親しみのある場の提供	(1) 市民が集う親しみをもてる庁舎 ① 誰もが、わかりやすく、使いやすい庁舎 ② 市民が集う開かれた庁舎
効率的で効果的な執務空間の確保	(2) 将来を見据えた柔軟な庁舎 ① 将来の変化に対応できる行政サービス機能等の重視 ② 機能性、効率性に配慮した市民に開かれた議会
安全安心への対応	(3) 安全安心な庁舎 ① 新本庁舎の安全性の確保 ② 災害対策機能の強化
環境や景観への配慮	(4) 亀山を臨む特徴的な立地にふさわしい庁舎 ① 景観形成や周辺環境に配慮した庁舎 ② 山口の気候風土を生かした地球環境にやさしい庁舎

導入する機能

導入する機能については、上記の「基本的な考え方」をもとに、整理を行いました。これらの導入する機能については、今後の設計の段階において、さらに具体的な検討を進めます。

(1) 市民が集う親しみをもてる庁舎

① 誰もが、わかりやすく、使いやすい庁舎

a 全体機能

- 高齢者や障がい者、子どもなど誰もが快適に利用できるユニバーサルデザインの導入
- キッズスペースの設置
- 授乳室、おむつ替えスペースの確保



b 案内機能

- 誰もがわかりやすい案内表示（総合案内、電子掲示板、サイン表示等）の設置

c 窓口機能

- 利用しやすいフロア構成（関連する部署の近隣配置）
- ワンフロアサービス、ワンストップサービスの提供
- 十分な待合スペースの確保

d 駐車場・駐輪場

- 適切な駐車・駐輪スペースの確保

e 相談機能

- プライバシーに配慮した相談スペースの確保

② 市民が集う開かれた庁舎

a 交流機能

- 市民が多目的に利用可能な交流スペースの確保（気軽に休憩や談話ができるスペース、展示やミニコンサート等催事が行えるスペースなど）



- 市民協働スペース等の確保（市民活動団体、ボランティアグループ等が利用できるスペース）

b 情報発信機能

- 大内文化をはじめとする本市の歴史や地域資源などのPRを行うコーナーの設置
- 市政情報等を発信するスペースの確保

c 利便機能

- 金融機関等の設置
- 飲食施設、売店等の設置

(2) 将来を見据えた柔軟な庁舎

① 将来の変化に対応できる行政サービス機能等の重視

a 執務機能

- 組織改編等の将来の変化に柔軟に対応できるオープンフロアの整備
- AI・ICTの活用によるスマート自治体への取組や、情報の電子的共有によるペーパーレス化をはじめとするオフィス改革等に臨機応変に対応できる庁舎機能の整備
- 適切な規模の会議室の整備
- 公文書庫（書庫・収納）の整備
- 情報化の進展に対応したOAフロアの整備、情報セキュリティの確保
- 障がいのある職員も含め、職員誰もが効率的に、快適に働ける執務空間の確保
- 適切な公用車駐車スペースの確保

b 地域とつながる本庁舎

■総合支所等と連携するためのICTの活用

c 職員の福利厚生機能の確保

■職員のリフレッシュ空間の確保



② 機能性、効率性に配慮した市民に開かれた議会

a 会議運営機能

■円滑な会議運営のための、議場および委員会室の機能整備(タブレット端末等を活用した会議への対応等)

■バリアフリーに配慮した議席等

b 傍聴しやすい議場・委員会室

■十分な傍聴席の確保(報道席を含む) ■車いす

スペースの確保や難聴者対応など、バリアフリーへの配慮

■議会中継への対応

■市民交流スペース等における議会中継の視聴



c 調査研究・情報発信機能等

■議会図書室の整備(市民利用の拡大に対応)

■会議録等の閲覧スペースの確保(議会図書室内)

■会派控室、応接室などの機能整備

(3) 安全安心な庁舎

① 新本庁舎の安全性の確保

a 新本庁舎の安全性の確保

■免震構造等の採用による耐震性の確保 ■わかりやすい避難経路の確保 ■セキュリティ区分の明確化等による防犯対策の強化 ■補修用資材等の備蓄による被災後の復旧期間短縮のための機能

庁舎規模と配置

(1) 新本庁舎の規模

新本庁舎の規模については、全国的な少子高齢社会の一層の進展に伴う人口減少社会の到来や人工知能(AI)等の革新的な科学技術の進歩、行政事務の効率化など、将来的な社会経済情勢や自治体機能を見通す中で、市民交流スペースや防災拠点として必要なスペースを確保した上で、新本庁舎が過大な施設とならないように留意する必要があります。こうしたことから、事業費抑制の視点も含め、コンパクトで機能的な庁舎を目指すこととします。

想定職員数	約870人
延床面積	約20,000㎡
来庁者用駐車場	約200台分…新本庁舎1階部分と新立体駐車場に整備
中央駐車場	350台分…新立体駐車場に整備
公用車駐車場	約100台分…敷地内に平面駐車場を整備
駐輪場	約300台分…来庁者用約40台分、職員用約260台分を整備

(2) 配置において考慮した事項

配置計画においては、導入する機能および新本庁舎の規模とともに、次の事項を考慮した上で、使いやすい建物配置案の検討を行いました。

- 現本庁舎の業務を継続しながら、建替えを行う。
- 仮設庁舎は設けず、既存市有施設等の有効活用により対応する。
- 合併推進債の活用等を視野に入れ、令和6年度(2024年度)までに新本庁舎(本体)の建設工事を完了させる。
- 計画地および周辺の高低差を生かした計画とする。

② 災害対策機能の強化

a 災害対策本部機能

■災害対策本部が迅速、円滑に機能できる諸室の設置及び配置の検討 ■情報の収集・共有・発信機能、スペースの整備

b 防災拠点機能

■非常時のBCP(業務継続計画)に対応できる自家発電設備等の設置

■災害物資の備蓄スペースの確保

■罹災証明の発行や災害見舞金の支給受

付などの被災者支援に関する業務を行うスペースの確保 ■避難スペースや受援対応スペースの確保



(4) 亀山を臨む特徴的な立地にふさわしい庁舎

① 景観形成や周辺環境に配慮した庁舎

a 景観配慮

■周辺の公共施設に配慮した配置、動線計画の検討 ■周辺環境を意識した新本庁舎及び新立体駐車場の外観デザインや素材の選定 ■周辺の緑の連続性に配慮した広場空間の整備

② 山口の気候風土を生かした地球環境にやさしい庁舎

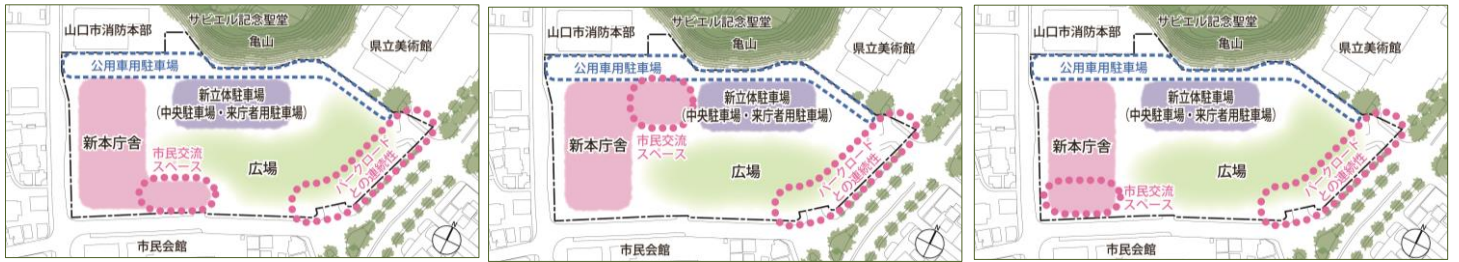
a 環境配慮機能

■太陽光発電システム等による再生可能エネルギーの活用 ■緑化、地域産木材の活用 ■エコフレンドリーオフィスプランに基づく取組 ■省エネ効果等に優れた空調設備やLED照明の設置 ■維持管理に配慮した施設設備の採用 ■雨水利用や山口市総合浸水対策計画を踏まえた雨水貯留設備、浸透設備の検討

(3) 配置計画案

基本計画では、次の3つの配置計画案を整理しました。今後、景観配慮、利便性、事務所移転の負担、工事中の安全性、事業費等のさまざまな事項を総合的に勘案し、設計において詳細検討を進めていきます。

- A-1 案** 庁舎の高さを抑えるため建築面積を大きく確保。市民交流スペースを南側に配置し、広場空間や周辺とのつながりを生む配置案。
- A-2 案** 庁舎の高さを抑えるため、建築面積を大きく確保。市民交流スペースを北側に配置し、南側に開けた広場空間を確保する配置案
- B 案** 建築面積を小さく抑え、コンパクトな庁舎とし、大きな広場空間を確保する配置案。

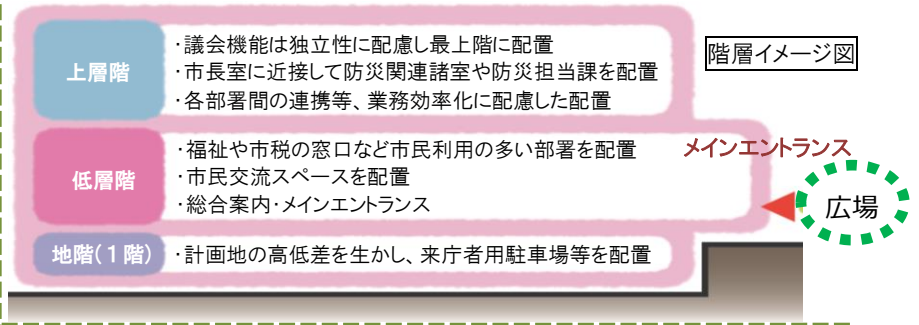


事業手法と事業費、スケジュール

(1) 事業方式と設計者選定方式

事業方式については、設計者の創造的な発想を生かせることや、市民の皆さんの意見を十分に反映できること、「山口市ふるさと産業振興条例」の趣旨を踏まえた地域経済の振興に寄与する仕組が必要であることなどを総合的に勘案し、「設計・施工分離発注方式（従来方式）」により事業を進めることとします。

また、設計業者選定方式については、設計段階における様々な意見にも柔軟に対応しつつ、経済性に配慮した質の高い設計を進めていく技術力や経験が求められることから、「技術提案方式（プロポーザル）」による設計候補者を選定することとします。



(2) 概算事業費と想定財源

■概算事業費

新本庁舎建設費	約 115.04 億円	延床面積約 20,000 m ² 来庁者駐車場 100 台分
新立体駐車場建設費	約 12.66 億円	3 層 4 段、450 台分
	中央駐車場 350 台分 約 9.85 億円 来庁者用 100 台分 約 2.81 億円	
その他工事	約 7.03 億円	屋外整備、解体工事
その他費用	約 13.05 億円	設計・管理、移転費用等
総事業費	約 147.78 億円	中央駐車場を除いた事業費 約 137.93 億円

※来庁者用駐車場について、新本庁舎1階に100台分、残り100台分を新立体駐車場に配置すると仮定し、算定しています。

現時点で想定している新本庁舎整備に係る整備費を算出しています。今後の設計段階において具体的に精査し、事業費の縮減に努めます。

また、財源については、一般財源の持ち出しを抑制するため、庁舎建設基金及び有利な財源である合併推進債を活用することを基本とします。

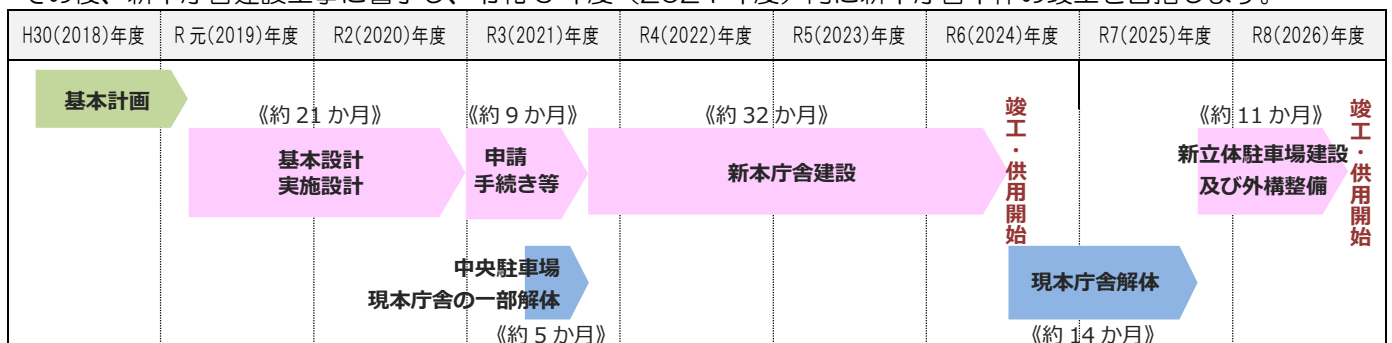
■想定財源

一般財源	0 円
庁舎建設基金	約 50.29 億円
合併推進債	約 87.64 億円
合計	約 137.93 億円

(3) 事業スケジュール

今後のスケジュールについては、基本計画策定後の令和元年度（2019 年度）に基本・実施設計者の選定を行い、令和 3 年度（2021 年度）内に設計業務・申請手続き等を終えます。

その後、新本庁舎建設工事に着手し、令和 6 年度（2024 年度）内に新本庁舎本体の竣工を目指します。



■お問い合わせ

山口市 総務部 本庁舎整備推進室

山口市亀山町 2 番 1 号(〒753-8650)

電話(083)934-4151 ファックス(083)934-2944

メール honchosha@city.yamaguchi.lg.jp